

変更契約情報

請負人		櫻井建設工業(株) 代表取締役 櫻井 忠成
工事(業務)名		東流下2号栄田ほか3字地内準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	42,000,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 7 月 4 日
	工 期	平成 19 年 7 月 4 日から 平成 20 年 1 月 31 日まで
変更後	変更後請負金額	42,758,100 円 (増)減額 758,100 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 1 月 23 日
	工 期	平成 19 年 7 月 4 日から 平成 20 年 1 月 31 日まで
変 更 内 容		<p>地下埋設物調査及び宅地設置ます位置の決定により、推進工をL=5.60m減工してL=193.40mに、開削工をL=22.70m減工してL=109.30mに変更する。</p> <p>また、国道398号の舗装復旧について既設舗装にコンクリートが施工されていたことから道路管理者と協議した結果、当初設計の再生As安定処理t=15cmによる上層路盤をコンクリート路盤t=20cmに変更する。</p> <p>付帯工について、管路法線等の変更により、本復旧工の排水性舗装をA=869㎡からA=253㎡増工し、A=1,122㎡とする。</p>